

パソコンから受験願書等を申し込むことができます

電子申請による受験願書等の提出期間 等

平成31年2月15日(金)~3月8日(金)24:00まで ※ 受験手数料は、受験願書を送信後、3月13日(水)までに金融機関へ納付してください。

<提出するもの>

1. 不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsファイル

2. 写真(郵送による提出でも可能) JPEGファイル

<受験手数料>

(窓口·郵送) 13,000円 → <u>(電子申請) 12,800円</u>

不動産鑑定士試験出願の流れ(概要)

<u>1</u> パソコンの環境設定	e-Gov電子申請システムを利用するためには、e-Gov電子申請ア プリケーションのインストールが必要です。 ※インストール作業が済んでいない方は「 <u>e-Gov電子申請システム</u> <u>ご利用の流れ</u> 」を御参照のうえ、アプリケーションのインストールを 行って下さい。
2 申請書の作成・送信	<u>e-Gov電子申請システムの手続検索機能</u> から、『不動産鑑定士試 験』を検索し、申請に必要な様式・添付書類等の作成・送信を行い ます。 『不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)』の電子媒体が詳細 情報ページに掲載されていますので、ご利用のパソコン等へ保存 しておきます。
3 審査状況・手数料納付情報の確認	e-Gov電子申請システムを利用して提出した申請書の <u>審査状況</u> 及び手数料納付情報を確認することができます。

<電子申請システムに関する問い合わせ先>

e-Gov 電子政府利用支援センター TEL 050-3786-2225 (050-3822-3345) 受付時間 平日 9:00~17:00 土日祝 9:00~17:00

<試験・申請書の記載方法に関する問い合わせ先> 国土交通省土地・建設産業局地価調査課(鑑定評価指導室) TEL 03-5253-8111(代表) 受付時間 平日 9:30~18:00 (12:00~13:00を除く)

e-Gov電子申請はこちらから

「電子政府」で検索して下さい。

電子政府

検索

×

1.e-Gov電子申請システムの推奨環境の確認

e-Gov電子申請を利用して電子申請を行うには、事前準備が必要となります。以降の手順に沿って、必要な設定・確認等を行ってください。

パソコンに必要な条件					
	CPU	搭載メモリ	ブラウザ		
Windows7(32bit , 64bit)	1GHz以上	2GB以上	InternetExplorer11 Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降		
Windows8.1(32bit , 64bit) デスクトップモードで起動した場合に限ります	1GHz以上	2GB以上	Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降		
Windows10(32bit , 64bit)	1GHz以上	2GB以上	Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降		

出典:電子政府の総合窓口e-Gov



	画面		確認事項
3			パソコンの動作環境が、各ステップの
0	e-Gov電子申請システムのご注意事項	条件を満たしているかを確認し、チェッ	
	 <u>へ利用にめたっての注意事項</u> <u>入力可能な文字について</u> ファイルタに使用できる文字につい 	e-Gov優子申請システムのご利用にあたって、事前準備が必要となります。	りを入れてくたさい。
	 271ルるに使用できる文子につい	VMC Check ご自分の環境が以下の項目を満たしているか、各項目をご確認の上、チェックボックス この項目を満たしているか、各項目をご確認の上、チェックボックス にチェックを入れてください。	※不動産鑑定士試験の電子申請に は、チェック2の電子証明書は必要あり
	 <u>■ Site 1 + in 7 7 7 7 1 2 2 2 7 7 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2</u>	Check OK すべてのチェックボックスにチェックが入るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が 可能になります。	
	 <u>セットアップ時の注意事項</u> 		e-Gov電子申請アプリケーションのイン ストールを行うために、【チェック5 e-
			Gov電子申請アプリケーションの確認】
		□ご使用のパソコンが動作確認環境を満たしている	項目の【評細情報を開く】をクリックしま す。
		利定結果 検出されたOS	
		OK お使いの環境は、そのままで、電子申請システムの設定ができます。 Windows 7 ● e=Gov電子申請シフステム動作範疇環境 ※判定結果が「O」と表示されていても、Windows Server 2012 F2などのサーバ系のOSは いずれも動作対象外となります。詳しくは <u>こちら</u> をご確認ください。	
		(電子証明書を必要としない手続しか利用しない場合でもチェックを入れてください。) 詳細情報を語く ◎	
		□ボッブアップブロックを解釈している	
		チェック4 信頼済みのサイトとしての登録確認	
		□ Go/電子申請システムサイト(https://shinseie-gov.go.j)を信頼済みのサイトに全録している	
		チェック5 e-Go/使子申請アプリケーションの障認	
		□e-Gov庵子申請アプリケーションをインストールしている	
		すってのチールフォーンション ション・ション	
		すべくのチェジネジスジンスーチェジンが入るとHGの電子単語システムからの電子単語かり聞いなります。 全ての利用準備が整い、電子単語を行う場合は、次の(電子単語手続換集)ポタンから換集してください。	
		電子申請手続検索 →	
4		由建フールトレーン・・、小な羽	【e-Gov電子甲請アフリケーションのイ ンストールについて】をクリックします。
	Lle-Gov電子申請アブリケー	ションをインストールしている	
	詳細情報を閉じる	0	
	? e-Gav電子申請アブリケー	ションのインストールについて	
5	━−┌┉雪ヱ由恚マー	ケーションのインストール方注について	左記URLをクリックすると、e-Gov電子 申請アプリケーションインストーラをダ
	e-Gov電子申請システムから電子	・ノーン・コン・ソーン・ハーー・アレフスムシーン・C 申請を行う際には、e-Gov電子申請アブリケーションのインストールが必要となります。	ウンロードする画面に進みます。
	ここでは、e-Gov電子申請アプリク	rーションのインストールの流れをご案内します。	
	e-Gov電子申請アプリケーシ		
	ステップ 1 よ インストールプログラム	<u>ステップ 2</u> のダウンロード ▶ 도 1ンストール	
	🖥 ステップ1・インストールプロ	グラムのダウンロード	
	以下のペ <u>ージから、e-Cov</u> 電子中	<u>請アプリケーションインストーラ</u> をダウンロードしてください。	
	● Gav電子申請アプリケーショ	シインストーラのダウンロードページ	

	面面	確認事項
6	回回 e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロード	【ダウンロード】をクリックします。
	e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードできます。 e-Gov電子申請アプリケーションのインストール先、インストールされるファイル等の詳細については、 <u>インストールマニュアル</u> ■DF■ 水二を取ください。	
	■22■ CL ≫ M (CCV %) なお、e-Gov雷子申請システムを初めてご利用の方は、「e-Gov雷子申請システムご利用の造れ」をご覧ください。	
	● <u>3 1 1 − F</u> L ^A [eGovClientSetupexe、4.9MB]	
	インストールに当たっての確認事項	
	 ○ ご使用のパンコンのOSがWindows 7の場合 ○ ご使用のパンコンのOSがWindows 7の場合 	
7		【実行】をクリックします。
	ergongogp から exoruleinceuplexe (*51 mb) を来けるたちまけしょうか? ⑦ この理想のファイルは PC に問題を起こす可能性があります。	
8	割 e-Gov電子申請アプリケーション - InstallShield Wizard X	e-Gov電子申請アプリケーションをイン
	e-Gov電子申請アプリケーションをコンピュー気にインストールするには、以下のアイテムが必要です。「インストールはをプリックして、これらの専件のインストールを指摘します。	ストールするためには、お使いのハワコンに「Microsoft .NET Framework (4.7.1
		以上)」がインストールされている必要
	ステータス 要件	「Microsoft .NET Framework(4.7.1以
	待棚中 Microsoft .NET Framework 4.7.1 Web	上)」がインストールされていない場合
		は左の画面が表示されます。
		「Microsoft .NET Framework 4.7.1」をイ
		ンストールしてください。
	「愛インストール」 キャンセル	
9	A - Co. #RawHard Dr. June (School Manual V	「Microsoft .NET Framework (4.7.1以
		」上)」かインストールされている場合は 左の画面が表示されますので「次へ
	ablet	(N)>」ボタンをクリックします。
	Instalkhald(0) ウィザードは、「使用のTV-ビュークターのGov体	
	子甲(着アブリケーションをインストールします。「次へ」をクリックして、 然行して(ださい。	
	警告: このプログラムは、著作権法および国際協定によって保護	
	हराराख्य.	
	< 注意(8) (次へ(N) >) キャンセル	
10		使用許諾書を注意深くお読みいただ
	製 e-Gov電子申請アプリケーション - InstallShield Wizard X	
	使用注語	(A)」にテェックを入れ、「次へ(N)>」ホタ ンをクリックします。
	次の使用許諾書を注意:家くお読みください。	
	e-Gov電子申請アプリケーション 使用許諾書 ^	
	(目的)	
	第1条 本使用許諾書は、総務省とe-Gov電子申請アプリケーションの	
	使用者との回のe-Gov電子申請アプリケーションに関する使用計話事項 等について、必要な事項を定めることを目的とします。	
	(定義)	
	第2条 本使用許諾書で使用する用語の意義は、次の各号のとおりとし	
	(使用)片語の条項(に同意します(A) E(I場(P)	
	〇使用時間の茶項に同意しません(D)	
	InstallShield	
	< KO(R) (X/(N) > +4/2/2/	



2. 受験願書様式の取得の手順

	画面					確認事項
14	e-Gov 電子政府の)	総合窓口	へルプ	お問合せ サイトマップ I	English 🍸	1ページの項番1と同様の手順で、e- Gov電子申請システムのページに移動 します。
	申請・届出 法令 パブリッ	クコメント 文書管理 個人	青報保護 予算・決算	第 刊行物・公表資料 組綿	ま お知らせ	『電子申請メニュー』をクリックします。
	ホーム > 申請・届出 > e-Gov電子申請	*				
	e-Gov電子申請		e-Gov電子申請とは そ	初めて使う方へ 🖸 利用準備	電子申請メニュー	
	パーソナライズ		運転状況		€ RSS	
	パーソナライズログイン	パーソナライズの開設	🖌 正常稼働。	j.		
15	電子申請メニュー					申請(申請者・代理人)をクリックしま す。
	申請・届出	申請・届出パック	,	連名申請		
	申請(申請者・代理人) 本人又は代理人として申請を行う場合 用ください。	申請・届出パック(グ) 合にご利 関連する手続について 合にご利用ください。	レープ申請) まとめて申請を行う場	連名申請(連名代表者) 複数人の名義で手続可能なもの! を行う場合にご利用ください。	こついて申請	
	署名追加 (個別ファイル署名手続) 個別ファイル署名の申請書・添付フ: 署名追加する時にご利用ください。	署名追加(申請・届出) アイルに まとめて申請するための 追加する時にご利用く)	(『ック) の申請データに署名を どさい。	署名追加(連名申請) 連名申請用の申請データに署名? にご利用ください。	≿追加する時	
		複数署名申請提出 まとめて申請するため(データを提出する時に。	こ複数署名済みの申請 ご利用ください。	連名申請提出 連名申請者複数名分の署名済み6 提出する時にご利用ください。	申請データを	
16	 ○ e-Gov電子申請手	戶 続 検索				キーワード入力欄に【不動産鑑定士試 験】と入力し、検索をクリックします。
			て動産鉄守			
	キーワードを入力	このキーワードを ④ 全てき	<mark>I`ヨル生 皿 化</mark> む ○いずれか	. 上 古八河穴 を含む		
	キーワードの検索対象を入力	 手続名から検索 手続名から検索 	制情報全体から検索			
	結果表示件数	表示件数 10 ~件				
	○ 府省を指定する 府省の指定	首を指定して検索することがで 定を行わない場合、全府省がタ	できます。 す象となります。			
		検索	クリア			
17	不動產鑑定士試験(法第	12条の2)				該当する申請が検索されます。
	手続概要					
	手続概要:不動産鑑定士試験 子申請システムによる手続き 不動産の鑑定評価に関する> 験できます。提出時期:概ね2	粂の受験の申込みをしようとする者≀ ℃場合は都道府県知事の経由を娶 去律第12条の2及び不動産の鑑定 2月中旬∼3月上旬(毎年若干変更	が、受験者の住所地を 更しない)、申請書を国: 評価に関する法律施行 に	管轄する都道府県知事を経由し 土交通大臣に提出するもの手続 う規則第4条手続対象者:どなた	て(電 根拠: でも受	
	その 他手続情報 手数料あり 連名不可					



3. 電子申請の手順

	Ψ」:11 ナ 記の 手順 が 改 更 で オ	
	田には左町の土崎の次をです。	
■ 電子申請手続の情報	■ 手数料等の情報 ■ 記載要領等の情報	
● 手続概要 不動産鑑定士試験の受問 テムによる手続きの場合	後の申込みをしようとする者が、受験者の住所地を管轄する都道府県知事を経由して(電子申請シス は都道府県知事の経由を要しない)、申請書を国土交通大臣に提出するもの	
電子申請システム	による手続に関する情報	
提出方法	e – Gov電子申請システムより提出可能	
申請書様式	e-Gov電子申請システム又は上記、平成30年不動産鑑定士試験のホームページで提供	
添付情報	< <p><電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)xlsxファイル ・ 顔写真 JPEGファイル </p>	
別送書類		
手続可能時間	24時間受付可能(ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く) 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とす る。	
	平成30年の中語より IDとパスワードの入力が不要となりました	

का स		
	は 諸・届出(e-Gov電子申請アブリケーションの起動) 和手続きに強んでたさい。 e-Gov電子申請アブリケーションを扱い、手続きに進んでたさい。 e-Gov電子申請アブリケーションを起動 Amplysic-の活気を知りたき後アジア・ションを起動する。	1 ^{唯 応 争 ・ 只} e-Gov電子申請アプリケーションを起動 して電子申請を行います。 「e-Gov電子申請アプリケーションの起 動」画面で「e-Gov電子申請アプリケー ションを起動」ボタンをクリックすること で起動することができます。
21	Internet Explorer × このWebサイトがこのコンピューターのプログラムを開くことを許可しますが? 発信元: shipsei e.gov co.jp プログラム. eGovClient アドレス: egovelient.///? ・ プログラム eGovClient アドレス: egovelient.///? ・ プログラム ・ ・ ジログラム ・ ・ ジログ ・ ・ ジログ ・ ・ ジログ ・ ・ シー ・ ・ ジログ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ <t< td=""><td>「e-Gov電子申請アプリケーションを起 動」ボタンをクリックすると、確認のため の「セキュリティ警告」ダイアログが表 示されます。 「セキュリティ警告」ダイアログにて、プ ログラム名が「eGovClient」であることを 確認してください。</td></t<>	「e-Gov電子申請アプリケーションを起 動」ボタンをクリックすると、確認のため の「セキュリティ警告」ダイアログが表 示されます。 「セキュリティ警告」ダイアログにて、プ ログラム名が「eGovClient」であることを 確認してください。
22	 ワークフォルダの設定 ごれからの作業で使用するワークフォルダの指定を行います。 了解 	e-Gov電子申請システムにより電子申 請を行う際、一度も作業用フォルダを 選択したことが無い場合は、左のダイ アログが表示されます。 その際は、[了解]ボタンをクリックし、 申請作業を行うための保存先ワーク フォルダを選択してください。
23	ワークフォルダの確認 こ:¥Users¥SOFTWARE ¥AppData¥Local¥Temp¥Lowをワークフォルダとして使用します。 よろしければ了解ボタンを押して下さい。 取消したい場合は、取消しボタンを押して下さい。 取消したい場合は、取消しボタンを押して下さい。	初回利用時は左のダイアログが表示されます。保存先等を確認の上[了解]ボ タンをクリックしてください。
24	beta expected and a state with a state of the state	 必須項目を入力します。 なお、入力漏れのまま、〔進む〕ボタンを クリックした際はエラー画面が表示され ます。 ・氏名(法人・団体の場合は代表者氏 名):漢字 ・氏名(法人・団体の場合は代表者氏 名):フリガナ(全角カタカナ) ・郵便番号(半角7文字以内、ハイフン は入れないでください) ・住所:漢字(必ず都道府県名から入力 してください) ・住所:フリガナ(全角カタカナ) ・電話番号(半角数字、ハイフンも半角 で入力してください) ・メールアドレス:半角英数字128文字 以内



直	面				確認事項
29	e-Gov	電子申請システム 🎾	няла 🥸	STORESTORE	申請内容が表示されます。 「表示内容を保存する」又は「表示内容
	o stap.1 ≠ett@f	>> origi2 &#W8 >> origi1 #B22 >> origi4 #B</td><td>ASE >> criss piews</td><td>18738 ×</td><td>を印刷する」を選択してたるい。</td></tr><tr><td></td><td>到達確認</td><td></td><td></td><td></td><td>※審査状況や納付情報を確認する際</td></tr><tr><td></td><td>中国を充了しました。「</td><td>記「訓練書号」と「開会せ書号」は以次照会の触などに必要になりますの</td><td>で、必ず用えてくだめい。</td><td></td><td>に、「到達番号」と「問合せ番号」が必</td></tr><tr><td></td><td>0</td><td>律作の手握を確認する場合は、「手握を表示」ギタンをクリックしてくだ。</td><td>u, ı</td><td></td><td>要になります。</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>對產量可,同為</td><td>日本市の単加</td><td></td><td></td><td>※到達確認画面の「到達番号」と「問い</td></tr><tr><td></td><td>丰裕名</td><td>+.Get電子申請手段/電子申請</td><td></td><td></td><td>合わせ番号」は一度しか表示されませ</td></tr><tr><td></td><td>如法者号</td><td>9092610000003833</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>間合計量号</td><td>GUNGPChjahauCN/</td><td></td><td></td><td><u>ん。必9、回面の保仔又は印刷をお腹</u></td></tr><tr><td></td><td>268845.98</td><td>208</td><td></td><td></td><td>い致します。</td></tr><tr><td></td><td>中議者名</td><td>018 310</td><td></td><td></td><td><u>v 1x057 8</u></td></tr><tr><td></td><td>受任的者</td><td>10.4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>SCHERT CO</td><td>and a second second</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>evalue.ye</td><td>With State Street Constants</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>WORD+1</td><td>Contraction Designation</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>The second second</td><td>a competence of the second sec</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td>111 JP-1405</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>******</td><td>O BEBBERTS "-</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>Contraction of the local data</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>and source of the second division of the seco</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>納付情報</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>18 M M H M H M H M H M H M H M H</td><td>· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</td><td></td><td>****** ####</td><td></td></tr><tr><td></td><td>A DAVID PERCENT</td><td></td><td>The second second</td><td>(Comment)</td><td></td></tr><tr><td></td><td>1.13</td><td>手数料納付情報が表示されま</td><td>d Milias</td><td>REPORT OF</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>.,</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1 1</td><td></td><td></td><td></td><td>「そうない」との法語へ</td><td></td></tr></tbody></table>			

4. e-Gov電子申請システムでの審査状況及び手数料納付情報の確認等

	画面			確認事項
30	●-④●● 電子政府の総合窓□] ヘルプ	お問合せ サイトマップ English 🈏	1ページの項番1と同様の手順で、e- Gov電子申請システムのページに移動 します。
	 申請・届出 法令 パブリックコメント ホーム > 申請・届出 > e-Gov電子申請 	、 文書管理 個人情報保護 予算・決	算 刊行物・公表資料 組織 お知らせ	『電子申請メニュー』をクリックします。
	e-Gov電子申請	e-Gov電子申請とは	初めて使う方へ「2」利用準備(電子申請メニュー	
	パーソナライズ	運転状況	RSS R	
31	パーソナライズログインパー	ソナライズの開設	ф	『状況照会』をクリックします。
51	電子申請メニュー			
	申請・届出	申請・届出パック	連名申請	
	申請(申請者・代理人) 本人又は代理人として申請を行う場合にご利 用ください。	申請・届出バック (グルーブ申請) 関連する手続についてまとめて申請を行う場 合にご利用ください。	連名申請(連名代表者) 複数人の名義で手続可能なものについて申請 を行う場合にご利用ください。	
	署名追加(個別ファイル署名手続) 個別ファイル署名の申請書・添付ファイルに 署名追加する時にご利用ください。	署名追加(申請・屈出バック) まとめて申請するための申請データに署名を 追加する時にご利用ください。	署名追加(連名申請) 連名申請用の申請データに署名を追加する時 にご利用ください。	
		複数署名申請提出 まとめて申請するために複数署名済みの申請 データを提出する時にご利用ください。	連名申請提出 連名申請者複数名分の署名済み申請データを 提出する時にご利用ください。	
	状況照会	公文書署名検証		
	状況照会	公文書署名検証		
32	■ 状況照会 (e-Gov電子申請アプリケーシ 単語の手稿は sove 電子申請アプリケーシン 「第一日のおきなの電子申請アプリケーネンを使って得る			「e-Gov電子申請アプリケーションの起動」画面で「e-Gov電子申請アプリケーションの起動」画面で「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」ボタンをクリックすること
	 > e-Gov電子申請アブリケーションを起動 □ 次回からはこの面面を省略し、直接アウリケーションを起動 	2000 - 2000		で起動することができます。

	画面	確認事項
33	Internet Explorer X このWebサイトがこのコンピューターのプログラムを開Kことを許可します か? 第信元: shinooie.gov.go.jp プログラム eGovClient アドレス: egovelient:///? プログラムを開く前に常に確認する(W) ・ ジこの種類のアドレスを開く前に常に確認する(W) ・ シテンツにプログラムを開くことを許可することは便利ですが、コンピュー ターに書を与える可能性が参ります。コンテンツの送信元を信頼しない限り、 許可しないでください。危険性の原則	「e-Gov電子申請アプリケーションを起 動」ボタンをクリックすると、確認のため の「セキュリティ警告」ダイアログが表 示されます。 「セキュリティ警告」ダイアログにて、プ ログラム名が「eGovClient」であることを 確認してください。
34	状況照会 申請响:第行された到該番号を問念せ番号を入力し、画面下の[風会]ボタンを押してください。 ● 手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをグリックしてください ジ注番号 回会世番号 (風会)	申請を完了した時(到達確認を した時)に表示される到達番号 と問合せ番号を入力して審査状 況の確認ができます。 また、電子納付に必要な納付 番号、確認番号、収納機関番 号も確認することができます。

▲ 受験手数料は、3月13日(水)までに金融機関へ納付してください。

金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納付することが可能です。 電子納付を取り扱う金融機関については、「電子納付情報Webサイト」をご確認ください。 電子納付情報Webサイト

(注意)受験願書を送信する前に納付することはできません。以下の手順で納付手続を行ってください。

- ① 受験願書の送信
- ②「手数料納付情報」で納付番号、確認番号、収納機関番号を確認・メモしてください。
- ③ 電子納付を取り扱う金融機関を「電子納付情報Webサイト」で確認。
- ④ ②の番号により、12,800円を金融機関に納付<u>(3月13日(水)まで)</u>